

1P29

特定妊婦に関する情報共有の実態調査

杉浦 至郎、山崎 嘉久

あいち小児保健医療総合センター

【背景】

児童虐待の発生予防のため特定妊婦への支援は重要であるが、母子保健、要保護児童対策協議会（要対協）、児童相談所、医療機関等の関係機関内での情報共有が十分行われていないことが課題と推察されている。特に出生後の乳幼児に対する小児科医の役割や他の保健機関との情報共有に関する調査や検討はほとんど行われていない。

【目的】

特定妊婦に関する情報共有の実態とその問題点を明らかにする。また特定妊婦支援から継続する児童虐待予防における小児科医の役割と情報共有方法に関して考察する。

【方法】

愛知県内の5つの自治体を訪問し、母子保健及び要対協担当者に半構造化されたインタビューを行なった。

【結果】

調査を行った自治体の出生数は300-3500人/年（中央値450人）でありすべての自治体で子育て世代包括支援センターが開設され2年以上経過していた。ハイリスク妊婦の一次スクリーニングは妊娠届出書や母子手帳発行時の面接を中心に行われ、17-33%の妊婦がケースカンファレンス等でフォローの必要性に関して検討されていた。特定妊婦と認定されるのは1.3-5.7%であったが、特定妊婦の割合の高い自治体では全ての特定妊婦が要対協管理となっているわけではなかった。特定妊婦とされた後も地区担当保健師が主な担当を継続する自治体が3つ、管理の主体となる担当課が変更となる自治体が2つ存在し、規模の小さな自治体は地区担当保健師が継続し、大きな自治体は担当課が変更となる仕組みであった。

情報共有方法は各自治体で工夫がなされていたが、個人間のコミュニケーションが重要な役割を担っている自治体が多かった。また同じ自治体内でも異なる課の間の自由な情報共有が困難と考えられている自治体が3自治体存在した。小児科医は小児科受診時の虐待等の早期発見の他に、特に自治体からの支援を受け入れない保護者への指導や児童の状況確認、必要に応じて訪問看護の指示等を行っており、今後そのような役割の更なる拡充が求められていた。小児科医との情報共有方法としては電話が中心であったが、より利便性の高い情報共有方法が望まれていた。

【考察】

特定妊婦フォローの方法や情報共有方法は自治体により異なっていたが、情報共有方法には改善の余地があると考えられた。また、これまでより積極的な小児科医の虐待予防への関わりが望まれている実態が明らかになった。

1P30

食に関する不安が子育てに向き合う気持ちに及ぼす影響：多様なサポートによる緩衝効果

伊藤 優¹、鎌田 雅史²¹ 島根大学² 就実短期大学

幼児を育てる保護者にとって、日々の子育ては充実感をもたらすものであると同時に、不安感や苛立ちも感じやすい。特に、幼児を育てる保護者にとって、毎日の食事は子どもとじっくりとかかわり、コミュニケーションをとれる機会である一方、偏食や食事量など個人の嗜好や生理的行動を伴っていることから、多くの保護者が幼児の食事行動に対するかかわりに難しさを感じやすい。幼児の食事に関する保護者の不安と保護者の子育てに取り組む気持ちは関連する。先行研究では、サポートが子育ての不安を緩衝する効果が指摘されている。よって、本研究では、幼児の食事に関する不安が子育てに向き合う気持ちに及ぼす影響を和らげる要因として、サポートの効果について検討する。

【方法】

2019年10月～1月に3歳以上児を育てる349名の保護者に対して質問紙調査を行った。質問紙調査の内容は、子育てに向き合う気持ちに関する16項目、食事場面での子どもの行動に関する22項目、子育てを相談する相手に関する7項目であった。加えて、子どもの食事に関して不安を有しているかについても尋ねた。なお、平均値が、[3：どちらでもない]よりも有意に大きい相談相手から得られるサポートの平均値を中核的サポートとする。

【結果】

- (1) 中核的サポート源が少ない人は、サポート源が多い人に比べて、食に関する不安を感じると苛立ちや不安が高まりやすいことが示唆された。
- (2) 中核的サポート源が少ない人は、サポート源が多い人に比べて、食に関する不安を感じると充実感が低くなることが示唆された。
- (3) 食に関する不安を感じると、子育ての負担感が大きくなる主効果は認められたが、中核的サポートの緩衝効果は認められなかった。

【総合考察】

子どもの食に関する不安は、子育ての負担感を高める可能性と、多くのサポート源を持つ人はサポート源が少ない人に比べて、たとえ子どもの食に不安を有していても苛立ち・不安が高まりにくく、充実感が低下しにくいことが示唆された。